

## 取 扱 基 準

名 称	区バス運行事業費
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	区制導入に伴い、区役所など区内施設への新たな移動ニーズや区のまちづくりに対応するため、区バスの運行に対して補助を行う。
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	新たな移動ニーズに対応し、また区の一体感を醸成する。 運行経費の3割以上の運賃収入を確保する。
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	区バスの運行に係る費用
補助額 及びその算定方法 又は補助率	6,991千円(当初予算) 欠損全額補助 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 運賃収入のみによる運行が困難なため
開始時期	令和4年 4月 1日
評価の時期	令和6年 9月30日
終 期	令和7年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市より補助金を受けている旨
	〔媒体〕 車内に掲示 または 交通事業者ホームページ
担当部署	都市政策部 都市交通政策課 地域交通整備室 電 話 025-226-2730 E-mail kotsu@city.niigata.lg.jp